



第78期 定時株主総会招集ご通知

日 時

2021年6月24日（木）

午前10時〈受付開始 午前9時〉

場 所

ホテル日航大阪 5階 鶴の間

株主総会終了後の懇親会およびお土産の配布
はございません。

目 次

第78期定時株主総会招集ご通知…………… 1

株主総会参考書類…………… 5

添付書類

事業報告…………… 12

連結計算書類…………… 36

計算書類…………… 39

監査報告書…………… 42

株主の皆様へ

第78期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、健康状態に関わらず、株主総会へのご出席を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願いいたします。特に、ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠中の方など、健康面等にご心配・ご不安のある方は、株主総会へのご出席を見合わせてください。
- ・ご出席されずに議決権を行使していただく方法として、株主総会招集ご通知に同封の議決権行使書面や、インターネットでの行使が可能ですので、是非ご検討賜りますようお願い申し上げます。(詳しくは、「招集ご通知」3頁から4頁をご参照ください。)

2. 当社の対応について

- ・議長を含めた登壇者および株主総会の運営スタッフは、マスク着用にて対応をさせていただく場合がございます。
- ・感染拡大防止のため、飲み物のご提供は控えさせていただきます。
- ・株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
- ・株主総会の議事につきまして、従来より簡潔に進めさせていただく場合がございます。

3. ご出席される株主様へ

- ・受付前に検温をさせていただき、発熱があると認められた株主様はご入場をお控えいただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・会場内でのマスクの常時ご着用と受付前の手のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ・会場内では、運営スタッフがご着席の誘導をさせていただく場合がございます。

以 上

◎今後の状況により株主総会の運営・会場に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stella-chemifa.co.jp>) に掲載させていただきます。株主総会当日にご出席をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

証券コード 4109
2021年6月7日

株 主 各 位

大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号

ステラケミファ株式会社

代表取締役社長 橋 本 亜 希

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後述のご案内に従って2021年6月23日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第78期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

4. 議決権行使に関する事項

- (1)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効といたします。
- (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

5. インターネットによる開示

本招集ご通知に添付すべき書類のうち「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stella-chemifa.co.jp>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には本添付書類記載のもののほか、上記「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人による議決権の行使は、当社定款第16条により議決権を有する株主様1名に委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 - ◎事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stella-chemifa.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

当日ご出席を見合わされる場合

● 書面による議決権行使

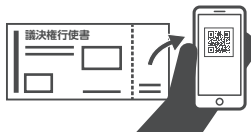


同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。
議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後5時40分到着分まで

● スマート行使およびインターネットによるご行使



議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしてご行使ください。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後5時40分行使分まで

当日ご出席される場合

● 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時

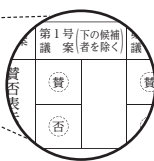
2021年6月24日(木曜日)
午前10時
〔受付開始 午前9時〕

書面による議決権行使

※通常より郵送に時間を要する可能性がありますので、早めにご投函くださいますよう、ご協力お願い申し上げます。

● 議決権行使書のご記入方法

ここに各議案の賛否をご記入ください。



第●号議案および第●号議案について
全員賛成の場合→**賛**に○印
全員反対の場合→**否**に○印
一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

● 議決権行使書用紙を郵送する場合の注意事項について

議案	
賛否表示欄	賛
	否

左記の例のように、議決権行使書用紙の賛否表示欄の賛・否の両方に○を記載してしまった場合は**無効票**になってしまいます。



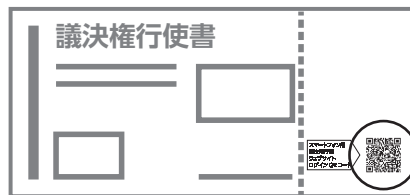
議案	
賛否表示欄	賛
	否

誤って、賛・否の両方に○を記載してしまった場合は、左記のように、**どちらか一方を消去**してくださいよう、お願いいたします。

スマート行使によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコード®は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く

以降画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

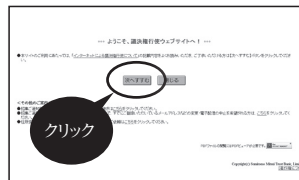
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時 (通話料無料)

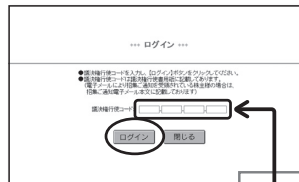
インターネットによるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

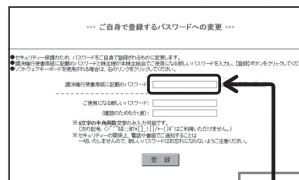


②ログインする



議決権行使コードを入力

③パスワードを入力する



パスワードを入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりです。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位、 担当ならびに重要な兼職の状況	取締役会 出席状況
1	再任	はし もと あ き 橋 本 亜 希	代表取締役社長	13/13回
2	再任	さか き よ のり 坂 喜 代 憲	代表取締役専務執行役員 生産統括 ブルーエキスプレス株式会社 代表取締役社長	13/13回
3	再任	たか の じゅん 高 野 順	取締役常務執行役員 研究開発担当	13/13回
4	再任	お がた のり お 小 方 教 夫	取締役執行役員 総務部長	13/13回
5	再任	つち や まさ あき 土 谷 匡 章	取締役執行役員 三宝工場長	13/13回
6	再任	なか し ま やす ひこ 中 島 康 彦	取締役執行役員 経理部長	13/13回
7	再任	いい じま たけ し 飯 島 猛 司	取締役執行役員 営業統括兼大阪営業部長	13/13回

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位、 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
1	はし もと あ き 橋 本 亜 希 (1973年12月4日生)	2012年3月 当社入社 2013年6月 当社取締役執行役員社長室長 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年1月 当社代表取締役社長（現任）	521,867株
	【取締役候補者とした理由】 橋本亜希氏は、代表取締役社長として、自らが前線に立ち事業活動全般を監督・牽引し、経営体質の強化に取り組んでまいりました。また、事業環境の変化に迅速に対応し、既成概念にとらわれない強い意志とリーダーシップを以て、当社グループの成長と企業風土・文化の醸成にも大きく貢献しております。これまでの経験と実績により、経営の陣頭に立つ者として、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者といたしました。		
2	さか き よのり 坂 喜代憲 (1959年3月30日生)	1982年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役泉工場兼三宝工場長 2004年11月 当社取締役退任 2009年7月 当社常務執行役員（生産本部長） 2010年6月 当社取締役常務執行役員（生産統括） 2013年10月 当社取締役専務執行役員（生産統括） 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員（生産統括）（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 2008年4月 ブルーエキスプレス株式会社 代表取締役社長（現任）	18,000株
	【取締役候補者とした理由】 坂喜代憲氏は、取締役として長く生産部門の責任者を務め、2019年6月からは代表取締役として、経営全般を監督・牽引してまいりました。また、当社子会社で運輸事業を担うブルーエキスプレス株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社の高純度薬品事業の推進に欠かすことのできない運輸事業分野においても優れた判断力を発揮し、当社グループの成長に大きく貢献しております。これまでの経験と実績により、経営の陣頭に立つ者として、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位、 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
3	たか の じゅん 高 野 順 (1961 年 6 月28日生)	1985年 4 月 当社入社	25,500株
		2003年 6 月 当社取締役副社長	
		2004年 6 月 当社取締役社長	
		2005年11月 当社取締役（技術担当）	
		2006年 1 月 当社取締役（技術担当兼品質管理部長）	
		2007年 3 月 当社取締役退任	
		2010年 6 月 当社取締役執行役員総務部長	
		2013年 1 月 当社取締役執行役員研究兼開発部長	
		2018年 6 月 当社取締役常務執行役員研究兼開発部長	
		2019年 6 月 当社取締役常務執行役員（研究開発担当）（現任）	
【取締役候補者とした理由】 高野 順氏は、主に研究開発部門において豊富な経験・実績を有し、数々の製品開発を通じて当社事業の発展に大きな役割を果たしてまいりました。現在は研究開発担当の取締役として経営に携わり、海外企業との交流やシンガポールの子会社立上げを担った経験により培われたグローバルな視点を、経営の監督・実践に活かしております。これまでの経験と実績により、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			
4	お がた のり お 小 方 教 夫 (1968 年 8 月28日生)	1992年10月 当社入社	6,000株
		2008年 5 月 当社東京営業部長	
		2013年10月 当社執行役員東京営業部長	
		2014年 6 月 当社取締役執行役員東京営業部長	
		2015年 5 月 当社取締役執行役員（営業統括兼東京営業部長）	
		2018年 9 月 当社取締役執行役員総務部長（現任）	
		【取締役候補者とした理由】 小方教夫氏は、営業部門において国内・海外で豊富な経験を積み、取締役就任以降も、営業統括として当社経営に携わり、実績を築いてまいりました。現在はそれまでの経験を活かした多角的な視野から、取締役として、ガバナンスやリスク管理強化、組織運営の仕組みや制度の充実に取り組み、経営基盤の強化に貢献しております。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位、 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
5	つち や まさ あき 土 谷 匡 章 (1971年3月10日生)	1989年4月 当社入社 2010年6月 当社三宝工場長 2012年11月 当社執行役員三宝工場長 2016年6月 当社取締役執行役員三宝工場長（現任）	200株
	【取締役候補者とした理由】 土谷匡章氏は、その長年にわたる経験から、当社の主力事業である半導体液晶分野の生産関連に精通しています。また、現在は中国およびシンガポールのグループ会社役員を兼任するなど、その高い専門性と幅広い経験、統率力を活かして、当社取締役として主力事業遂行の中心的役割を担い経営に携わってまいりました。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者となりました。		
6	なか しま やす ひこ 中 島 康 彦 (1959年11月4日生)	1983年4月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 2003年5月 株式会社りそな銀行 深井支店長 2008年1月 同大阪公務部営業第一部長 2016年8月 当社出向 経理部長 2017年3月 株式会社りそな銀行退社 2017年4月 当社入社 経理部長 2017年6月 当社取締役執行役員経理部長（現任）	0株
	【取締役候補者とした理由】 中島康彦氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験で培われた財務・会計に関する豊富な経験と見識を活かし、取締役就任以降、中期経営計画に掲げる経営基盤の強化に取り組み、経営戦略・事業戦略の安定的遂行に寄与してまいりました。また高い専門性を活かして財務面から経営判断を支援し、取締役としての責務を果たしております。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者となりました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位、 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
7	いい じま たけ し 飯 島 猛 司 (1966年10月16日生)	1991年 3 月 当社入社 2008年 5 月 当社大阪営業部長兼国際営業部長 2009年 6 月 当社国際営業部長 2015年 6 月 当社大阪営業部長 2017年 6 月 当社執行役員大阪営業部長 2018年 9 月 当社執行役員営業統括兼大阪営業部長 2019年 6 月 当社取締役執行役員 (営業統括兼大阪営業部長)(現任)	4,100株
	【取締役候補者とした理由】 飯島猛司氏は、営業部門において豊富な経験を有し、特に海外営業活動の中心となり、グローバルな事業展開に尽力してまいりました。現在もこれまでの実績を活かした強い推進力を以て、営業部門を統括する取締役として、経営の視点からの販売戦略の構築と推進、業容の拡大に邁進しております。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりです。
- 監査等委員会は、代表取締役および各取締役と職務の執行状況について意見交換を行ったうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、検討いたしました。その結果、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有し、当社の企業価値向上に貢献していることから、本議案で提案されています候補者を、取締役に選任することは適切であるとの結論にいたりました。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしております。なお、各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

取締役会の監督機能を強化し、さらなる監査体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位、 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
やま もと じゅん 山 本 淳 (1970年12月26日生)	1999年4月 弁護士登録 2001年4月 堂島法律事務所入所 2005年4月 堂島法律事務所パートナー弁護士 2009年4月 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2015年6月 株式会社翻訳センター社外取締役 2019年6月 株式会社翻訳センター 社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 山本 淳氏は、弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しています。社外取締役としての客観的な立場から、それらの知見・経験を活かし業務執行に対する適切な助言等を行っていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化への貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 山本 淳氏は、新任の社外取締役候補者です。
2. 山本 淳氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山本 淳氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしております。なお、山本 淳氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 山本 淳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員となる予定です。

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済活動の停滞時期を経て、感染拡大防止策を講じるなど段階的な経済活動の再開により緩やかながらも回復の兆しが見られたものの、足元においては再び同感染症の拡大が深刻化しており、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは国内外の情報通信産業を中心に、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。

当連結会計年度の業績におきましては、半導体液晶部門および原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）の販売増加が寄与したものの、表面処理部門および代替フロン部門の出荷量が減少したことにより、売上高は328億93百万円（前期比2.5%減）となりました。

利益面におきましては、高純度薬品事業では、主要原材料の無水フッ酸価格が、中国市場の需給等の影響により前連結会計年度に比べ低下したことに加え、原子力関連施設で 사용되는濃縮ホウ素（ボロン10）の販売増加等が利益の増加に寄与しました。メディカル事業では、がん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、頭頸部癌における販売を開始し売上高を計上するとともに、経費の節減に努めたことにより販売費及び一般管理費が減少し、営業損失が縮小しました。その結果、営業利益は40億81百万円（同69.5%増）、経常利益は40億20百万円（同74.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億59百万円（同53.8%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大について、現時点で当社グループ各拠点における生産、販売体制に大きな影響はなく、当連結会計年度における業績への影響も軽微に留まっています。

【連結および単体の業績】

業 績 (百万円)			対前期増減率 (%)
連 結	売 上 高	32,893	△2.5
	営 業 利 益	4,081	69.5
	経 常 利 益	4,020	74.3
	親会社株主に帰属する当期純利益	2,959	53.8
単 体	売 上 高	21,102	△1.3
	営 業 利 益	3,515	37.6
	経 常 利 益	4,125	54.8
	当 期 純 利 益	2,954	45.1

なお、当期の配当につきましては、すでに実施いたしました中間配当22円に加え、25円の期末配当を実施し、1株当たり年間47円としました。

企業集団の事業別の状況

(単位：百万円)

事業別の状況	売 上 高			営業利益		
	第77期	第78期	増減率	第77期	第78期	増減率
高 純 度 薬 品 事 業	29,058	28,404	△2.2%	2,897	4,201	45.0%
運 輸 事 業	4,429	4,069	△8.1%	502	593	18.3%
メ デ ィ カ ル 事 業	－	205	－	△1,035	△644	－
そ の 他 事 業	241	213	△11.8%	36	26	△25.7%
消 去 ま た は 全 社	－	－	－	7	△95	－
合 計	33,729	32,893	△2.5%	2,407	4,081	69.5%

【高純度薬品事業】

高純度薬品事業につきましては、韓国向け輸出販売が減少したものの、国内向けおよび台湾をはじめとする韓国以外の地域への販売が増加しました。また、原子力関連施設で使用する濃縮ホウ素（ボロン10）の出荷が主に国内の特定重大事故等対処設備の水源用途で増加しました。一方で表面処理部門および代替フロン部門の出荷量が減少したことにより、売上高は284億4百万円（前期比2.2%減）となりました。

利益面では、原子力関連施設で使用する濃縮ホウ素（ボロン10）の販売増加に加え、半導体液晶部門における国内外向けの出荷量増加および主要原材料である無水フッ酸の価格低下等の要因により、営業利益は42億1百万円（同45.0%増）となりました。
(半導体液晶部門)

国内向けにおいては、当社の主要販売先であるメモリメーカーを中心に投資活動が継続され、高稼働率を維持したことから出荷量が増加しました。海外向けにおいては、韓国向け輸出管理の運用の見直しの影響により韓国向けの出荷量は減少したものの、世界的に旺盛な半導体需要を受け、台湾をはじめとする韓国を除く地域への輸出販売が増加した結果、売上高は162億83百万円（同3.8%増）となりました。

【運輸事業】

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前連結会計年度を下回った結果、売上高は40億69百万円（前期比8.1%減）となりました。

利益面では、前連結会計年度に比べ軽油価格が低下したこと、また、減価償却費が減少したことにより、営業利益は5億93百万円（同18.3%増）となりました。

【メディカル事業】

メディカル事業につきましては、がん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、頭頸部癌における販売を開始し売上高を計上するとともに、経費の節減に努めたことにより販売費及び一般管理費が減少した結果、営業損失が6億44百万円（前期は10億35百万円の営業損失）となりました。

【その他事業】

その他事業につきましては、保険代理業収入等が前期を下回った結果、売上高は2億13百万円（前期比11.8%減）、営業利益は26百万円（同25.7%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は、18億18百万円となりました。主な事業別の内容は、高純度薬品事業におきましては、半導体液晶向け製品の生産設備更新等や濃縮ホウ素の生産設備更新等を目的に15億37百万円、運輸事業におきましては、輸送力の増強および安定化を目的に2億57百万円の設備投資をそれぞれ行いました。

(3) 資金調達の状況

設備投資に係る資金調達につきましては、金融機関からの借入によっています。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、それぞれの事業において、「即断、即決、即実行」の速く、強く、しなやかな経営を実践し、既成概念にとらわれない強靱な経営体制を築きます。

これを実現するために、適正な利益を確保し、変化を恐れず、常に前向きに挑戦し続ける経営で、ステークホルダーとともに「新しい時代に繁栄する企業」として、社会に貢献していきます。

② 中期経営計画

当社グループでは、2020年3月期を初年度とする3か年の第2次中期経営計画を策定しています。第2次中期経営計画では、成長市場への投資、独自技術を活かした新製品の開発等により事業拡大を図り、これを支える経営基盤の強化に取り組みます。

また、将来にわたる持続的成長に向けて、当社の強みである技術力を軸に、研究開発と人材への投資を通じ、中核事業の競争力のさらなる強化、次世代事業の育成に取り組み、事業ポートフォリオの安定化、拡充化を図ってまいります。

③ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としています。

④ 経営環境および対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業を取り巻く事業環境は不可逆的に変化し続け、今後の影響についても予測困難な状況が未だ継続しています。

このような環境下、当社グループの高純度薬品事業に関し、半導体市場につきまして

は、コロナ禍における世界経済低迷の影響を受けた半面、5Gの普及やライフスタイルの変化が半導体需要を押しあげ、堅調に推移していると考えられます。当社におきましては、韓国向け輸出管理の運用の見直しによる影響が継続したものの、国内など他地域向けは需要増加傾向が見られました。2021年も、スマートフォンやデータセンター向けの需要拡大を背景に、特に半導体メモリ市場の成長が見込まれると予想されています。新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う景気の落ち込みによる影響や、米中貿易摩擦の動向など、依然として懸念要素はありながらも、半導体市場は長期的には安定した拡大が期待される分野です。また、鉄道や電気自動車、燃料電池自動車等向けには、現在の半導体材料の主流であるシリコンよりも大きな電気が扱え、電力損失が少ない新しい半導体材料を用いたパワー半導体を製造する技術開発も継続して進められています。

電池材料市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が一時停滞する結果となりました。2021年以降は、成長軌道に戻り各部材の需要拡大が期待されていますが、その一方、価格競争の激化に伴い素材メーカーに対するコストダウン要求が強まり続けており、事業環境として厳しさも増しています。また、エネルギーデバイスの分野においても、資源リスクの観点などから、次世代デバイスの開発が活発化しております。この他のエネルギー関連では、これまでの継続した営業活動の結果、海外を中心として原子力関連施設で使用する濃縮ホウ素（ボロン10）の需要が高まっており、引き続き一定の需要が見込まれる分野となっています。

以上の経営環境も踏まえ、当社グループは、次の課題、施策に取り組み、さらなるグループ企業価値向上を目指してまいります。

ア. 中核事業の競争力・収益力の強化

当社の主力製品である半導体用高純度薬液は、その高い品質と安定供給体制を強みとして競争力を築いてまいりました。この競争力を維持するため、市場の成長が見込まれる中、それを牽引する大手メモリメーカーをはじめ既存顧客に対して引き続き安定した製品の供給に努めるとともに、先端分野での技術交流を継続し、顧客要望に応える製品開発を通じ当社のポジションを維持することを重要視しております。また、本分野の収益力の強化、安定化を図るため、生産性の向上や原料調達先の開拓にも継続して取り組んでまいります。

この他、歯磨き粉用途のフッ化スズや原子力関連施設で使用する濃縮ホウ素（ボロン10）などは、独自性、付加価値性が高い製品群と位置付けられます。これらの製品につ

いて、原価低減や営業活動の強化に取り組み、さらに収益性を高めることを目指します。また、価格競争面での厳しさが増している電池材料に関して、継続して原価低減への取り組みを重要課題とし、競争力の向上に努めてまいります。

さらに、当社グループの高純度薬品事業を物流や原料調達の面から支える運輸事業では、事業環境の変化に合わせた構造改革に継続して取り組み、国際複合一貫物流の付加価値向上や利益重視取引の推進により、着実に成長していくことに注力する方針です。

イ. 次世代事業の育成

高純度薬品事業における研究開発部門では、次世代を担う製品開発を課題として、5Gの普及をはじめとする通信・ネットワーク技術の進展に合わせた材料開発や、多様な高性能フッ化物の開発などに取り組み、最先端分野での独自性の高い製品開発を目指します。また中長期的には、パワー半導体やポストリチウムイオン二次電池の開発が進む中、当社においても、有力視される材料開発を継続して推し進める計画です。新たに建設する研究開発棟では、最適かつ最新鋭の研究開発環境を整え、これらの事業ポートフォリオ拡充に向けた取り組みを加速させてまいります。

メディカル事業では、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌を効能・効果として製造販売承認を取得するに至りました。本事業を推し進めるにあたっては、適応疾患の拡大、海外展開の推進、新規パイプラインの充実、財務体質の強化、優秀な人材の獲得および育成、安定供給の維持を課題として取り組み、着実な事業推進に努めてまいります。

ウ. 経営基盤の強化

急激な変化を続ける事業環境に即応し、企業の持続的発展を成し遂げるべく、管理部門では第2次中期経営計画において、組織運営の仕組み・制度の充実、人材への投資、システム開発の推進と情報セキュリティ向上、キャッシュフロー創出力の強化や資本効率の向上、SDGsに向けた取り組みなどを課題として掲げています。引き続き、各課題を着実に実行し、さらなる経営基盤の強化を図ってまいります。

※この「対処すべき課題」に記載されている将来に関する記述は、作成時点において当社が入手可能な情報に基づき記載したものであり、不確実性が内在しています。実際の状況等は、様々な要因により、これらの将来に関する記述と異なる可能性があります。

(6) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 75 期 (2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで)	第 76 期 (2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)	第 77 期 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)	第 78 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)
売 上 高	33,622	38,384	33,729	32,893
営 業 利 益	2,369	3,523	2,407	4,081
経 常 利 益	1,756	3,810	2,307	4,020
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,274	2,350	1,924	2,959
1 株当たり当期純利益	100円49銭	182円06銭	149円00銭	230円70銭
総 資 産	51,373	55,454	53,216	52,933
純 資 産	32,485	33,918	34,729	36,758
1 株当たり純資産額	2,418円72銭	2,541円77銭	2,635円50銭	2,826円78銭

(7) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
ブルーエクスプレス株式会社	350百万円	100	総 合 物 流 業 等
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	11,700千S\$	100	高 純 度 薬 品 の 製 造 ・ 販 売 業
浙江瑞星フッ化工業有限公司	48百万人民币	55	高 純 度 薬 品 の 製 造 ・ 販 売 業
ステラファーマ株式会社	1,999百万円	63	医 薬 品 の 開 発 お よ び 製 造 販 売 業
ブルーオートトラスト株式会社	20百万円	100 (100)	自 動 車 整 備 業 お よ び 保 険 代 理 業
STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD	200千S\$	100 (100)	総 合 物 流 業
星青国際貿易（上海）有限公司	1,655千人民币	100 (100)	高 純 度 薬 品 の 販 売 業
青星国際貨物運輸代理（上海）有限公司	5,000千人民币	100 (100)	総 合 物 流 業 等

(注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で表示しています。

2. ステラファーマ株式会社（以下「ステラファーマ」といいます。）は、2021年4月22日に、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。なお、株式上場に際し、ステラファーマは、新株式発行により資金調達をいたしました。これにより、当社の議決権比率は46%となっております。

③ 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
FECT CO., LTD.	3,200百万₩	39	高 純 度 薬 品 の 製 造 ・ 販 売 業
衢州北斗星化学新材料有限公司	95百万人民币	25	高 純 度 薬 品 の 製 造 ・ 販 売 業

(8) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループの事業および事業内容、用途別主要製品は次のとおりです。

事業区分		用途別主要製品および事業内容
高純度薬品事業	半導体液晶部門	半導体液晶用高純度フッ化物
	半導体装置部門	ステッパーレンズ用高純度フッ化物
	電池部門	リチウムイオン電池用フッ化物
	表面処理部門	液晶ガラス用フッ化物
	代替フロン部門	代替フロン用フッ化物
	反応触媒部門	医薬中間体用フッ化物
	その他部門	工業用一般フッ化物
運輸事業		化学品等の輸送業、保管業、通関業
メディカル事業		医薬品の開発および製造販売業
その他の事業		自動車整備業および保険代理業

(9) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

名 称		主要な営業所および工場	
ステラケミファ株式会社		本 社	大阪府大阪市中央区
		工 場	大阪府堺市堺区、大阪府泉大津市、 福岡県北九州市八幡西区
子会社等	ブルーエクスプレス株式会社	本 社	大阪府堺市堺区
		営 業 所	千葉県袖ヶ浦市など9拠点
	STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	本 社 ・ 工 場	シンガポール共和国
	浙江瑞星フッ化工業有限公司	本 社 ・ 工 場	中華人民共和国
ステラファーマ株式会社		本 社	大阪府大阪市中央区

(10) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
高純度薬品事業	443 (27) 名	△7 (△5) 名
運輸事業	313 (19) 名	△12 (6) 名
メディカル事業	43 (3) 名	1 (△1) 名
その他事業	14 (0) 名	1 (0) 名
合計	813 (49) 名	△17 (0) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
297 (26) 名	△12 (△4) 名	37.8歳	13.67年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(11) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,901
株式会社三菱UFJ銀行	1,996
株式会社りそな銀行	1,130
三井住友信託銀行株式会社	1,066
株式会社みずほ銀行	1,055

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 13,213,248株(自己株式260,829株を含む)
 (3) 株主数 8,442名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 F U K A D A	1,203,000株	9.28%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	817,800株	6.31%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	728,800株	5.62%
橋 本 亜 希	521,867株	4.02%
橋 本 信 子	367,694株	2.83%
深 田 麻 実	334,500株	2.58%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ・ 三 井 住 友 信 託 退 給 口	324,000株	2.50%
THE BANK OF NEW YORK－ J A S D E C T R E A T Y A C C O U N T	301,700株	2.32%
公 益 財 団 法 人 黒 潮 生 物 研 究 所	300,000株	2.31%
深 田 ダ ニ エ ル 颯	250,000株	1.93%

（注）持株比率は、自己株式260,829株を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 株式給付信託（J-ESOP）制度の概要

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、自社の株式を給付し、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とする株式給付信託（J-ESOP）制度を導入しています。なお、当期末に信託口が所有する当該株式数は、98,900株です。

② 役員向け株式給付信託制度の概要

当社は、2020年6月19日開催の第77期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向

上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員向け株式給付信託制度（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（「役員向け株式給付信託」。以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式および当社株式の時価相当額を、本信託を通じて各取締役等に対して、取締役等が退任した場合等に交付および給付する制度です。なお、当期末に信託口が所有する当該株式数は、40,000株です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	90個	普通株式 9,000株	2020年12月1日～ 2023年11月30日	1株につき 3,936円	6名

（注） 1. 新株予約権の行使の主な条件

- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ③その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
2. 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

（3）その他新株予約権等の状況

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 代表取締役専務執行役員	橋 本 亜 希 坂 喜 代 憲	生産統括 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	高 野 順	研究開発担当
取締役執行役員	小 方 教 夫	総務部長
取締役執行役員	土 谷 匡 章	三宝工場長
取締役執行役員	中 島 康 彦	経理部長
取締役執行役員	飯 島 猛 司	営業統括兼大阪営業部長
取締役（監査等委員）	菊 山 裕 久	
取締役（監査等委員） 【社 外】	岡 野 勲	岡野税理士事務所 所長 金下建設株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員） 【社 外】	西 村 勇 作	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 弁護士 株式会社ヴィス 社外監査役
取締役（監査等委員） 【社 外】	松 村 真 恵	松村真恵税理士事務所 所長 ノバシステム株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）岡野 勲氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 取締役（監査等委員）西村勇作氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。
3. 取締役（監査等委員）松村真恵氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、取締役（監査等委員）岡野 勲氏、西村勇作氏および松村真恵氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
5. 菊山裕久氏は常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当事業年度中の重要な兼職の異動は次のとおりです。
取締役（監査等委員）松村真恵氏は、2021年3月26日付でノバシステム株式会社の社外監査役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

中期経営計画に掲げた施策を着実に実行し、持続的な企業価値の向上を図っていくため、当社の取締役の報酬は、報酬と業績の連動性を明確にしたうえで、株主との価値共有を高めていく報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責、経験および貢献に応じた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」といいます。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことといたします。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、外部調査機関による調査データに基づく規模や業種の類似する他社水準をもとに設計した役位別レンジの範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責、経験および貢献に応じ、また当社の業績等も総合的に勘案して個人別に決定いたします。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（金銭報酬）は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

また、決定方針の決定方法は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を取締役会が作成し、指名報酬委員会に諮問、異論がない旨の答申を受け、2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、年額4億5,000万円以内と決議いただいています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月20日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対してストック・オプションとして新株予約権を割り当てることにつき決議いただい

います。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。これらの報酬枠とは別枠で、2020年6月19日開催の第77期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象に役員向け株式給付信託を導入することにつき決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は7名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、年額6,000万円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月19日開催の取締役会にて代表取締役社長橋本亜希に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額および各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等の決定方針について、毎年指名報酬委員会に諮問し、代表取締役社長は当該答申の内容を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定しなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、委任された権限について、代表取締役社長の裁量の余地が限定されているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、非金銭報酬である株式給付信託の内容は取締役会が定めた株式給付規程に基づき決定し、ストック・オプションの内容は指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会が決定いたします。

当社の指名報酬委員会は、報酬等の額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として設置した任意の委員会であり、その委員の過半数を独立社外取締役とすることとしています。

④ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員 退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	205	126	58	16	4	7
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26 (17)	26 (17)	—	—	—	4 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれていません。
2. 上記報酬等の額は、2018年10月24日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名に付与した新株予約権2百万円（報酬等としての額）を含んでいます。
3. 上記報酬等の額は、2020年6月19日開催の第77期定時株主総会において、決議いただいた役員向け株式給付信託による当事業年度における株式給付引当金の繰入額（14百万円）を含んでいます。
4. 上記報酬等のほか、2020年6月19日開催の第77期定時株主総会決議に基づき、2020年3月31日をもって退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は、455百万円（過年度における役員退職慰労引当金繰入額として計上済みです。）です。
5. 業績連動報酬等に関する事項
業績連動報酬等は、短期インセンティブとして、各事業年度の連結売上高および連結営業利益等の業績指標を反映した金銭報酬です。
当該業績指標を選定した理由は、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としているためです。
業績連動報酬等の額の算定方法は、各事業年度の連結売上高および連結営業利益額の目標達成率と、親会社株主に帰属する当期純利益を全業務執行取締役共通の評価指標とするほか、各業務執行取締役の担当部門業績評価なども加味して個人別に決定されます。
なお、当事業年度を含む連結売上高および連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、1.（6）財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。
6. 非金銭報酬等に関する事項
非金銭報酬等は、中長期インセンティブとして、業務執行取締役の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確化し、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式給付信託およびストック・オプションを運用いたします。
当該株式給付信託の交付状況は2.（5）その他株式に関する重要な事項に記載のとおりです。また、当該ストック・オプションの交付状況は、3. 会社の新株予約権等に関する事項に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取締役 (監査等委員)	岡 野 勲	岡野税理士事務所 金下建設株式会社	所長 社外取締役
取締役 (監査等委員)	西 村 勇 作	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 株式会社ヴィス	弁護士 社外監査役
取締役 (監査等委員)	松 村 真 恵	松村真恵税理士事務所 ノバシステム株式会社	所長 社外監査役

- (注) 1. 当社と岡野税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。
2. 当社と金下建設株式会社との間に重要な取引関係はありません。
3. 当社と弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所との間に顧問契約を締結しております。
4. 当社と株式会社ヴィスとの間に重要な取引関係はありません。
5. 当社と松村真恵税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。
6. 当社とノバシステム株式会社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	岡 野 勳	13/13回	12/13回	税理士として財務および会計に関する専門的な知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において、経営意思決定の妥当性・透明性を確保するための意見・アドバイスを述べていただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。 また、指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役の報酬等の決定方針に関する透明性判断に際し、積極的な助言・議論を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	西 村 勇 作	13/13回	13/13回	弁護士として専門的な知見および幅広い経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において、経営意思決定の妥当性・透明性を確保するための意見・アドバイスを述べていただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。 また、指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役の報酬等の決定方針に関する透明性判断に際し、積極的な助言・議論を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	松 村 真 恵	13/13回	13/13回	税理士として財務および会計に関する専門的な知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において、経営意思決定の妥当性・透明性を確保するための意見・アドバイスを述べていただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	58

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意しています。
3. 当社の重要な子会社である STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD および STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において、内部統制の基本方針について決議いたしました。その後、社会情勢の変化に鑑み一部改訂を重ね、現在の体制の概要は次のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会をはじめとする重要な会議等を通じた取締役の業務執行の監督の実施
- イ. 会社情報を適正かつ適時に開示するための体制の整備・運用
- ウ. 監査等委員会によって決定した監査方針に基づく監査の実施
- エ. コンプライアンス遵守体制の構築
- オ. 内部通報制度の整備・運用
- カ. 反社会的勢力との関係遮断の徹底

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 文書管理・保存に関する規定の整備・運用
- イ. 企業秘密・個人情報の適切な管理の実施

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. リスクマネジメントに関する規定の整備・運用ならびに継続的見直しの実施
- イ. 事業継続計画の策定および教育訓練の実施

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 統括職による部門横断的な業務執行および執行役員による迅速な業務執行
- イ. 取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会の設置
- ウ. 取締役会・経営会議による迅速かつ効率的な意思の決定
- エ. 当社グループ全体の中期経営計画策定によるグループ経営の推進

- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 関係会社に関する規定の整備・運用
 - イ. 経営会議等を通じての当社グループ全体の業務の適正の確保
 - ウ. 当社グループ各社と連携したコンプライアンス体制の構築
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア. 内部監査部門による補助およびその他の補助使用人に関する規定の整備
 - イ. 内部監査部門の使用人の人事権について監査等委員会が保有
- ⑦ 当社グループにおける取締役、使用人等が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ア. 当社グループにおける当社監査等委員会に対する報告に関する規定の整備・運用
 - イ. 代表取締役との定期的な会合の実施
 - ウ. 監査監督の重要性が一層認知される組織風土の醸成
 - エ. 内部監査部門による当社および当社グループ会社に対する内部監査の実施と監査結果の監査等委員会への提出
- ⑧ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ア. 監査等委員会へ報告を行った者に対する不利益な取扱いを禁止する規定の整備
- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ア. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の会社負担

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社および子会社の内部監査部門がモニタリングし、その結果は監査等委員会へ報告されるとともに、月1回定時に開催する当社経営会議においても報告を行い、改善を進めております。

② コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を根拠として、コンプライアンス委員会を半期に1回以上開催しております。また、従業員向けにコンプライアンスに関する情報を定期的に発信しております。その他、当社グループを対象とした研修も年に1回以上開催しており、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

③ リスクマネジメント体制

リスクマネジメント規程を根拠として、リスクマネジメント委員会を半期に1回以上開催し、リスク課題の抽出・把握、業務別リスク対策および運営状況について協議・評価を行っております。

④ 監査体制

監査等委員会は、指揮命令権および人事権を有する直属の内部監査部門を通じて日常的に情報収集を行うとともに、社内監査等委員である取締役による経営会議およびその他の重要な会議への出席を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認しております。また、当社取締役と定期的に面談を行い、取締役から監査等委員会への情報提供を行うことで監査監督の実効性向上に努めております。

⑤ 子会社管理体制

当社は、子会社取締役を兼任する取締役等を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしております。また、関係会社管理規程を根拠として、子会社の事業運営に関する重要な事項について、適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に努めております。さらに、重要な子会社については、月1回定時に開催する当社経営会議や定期的な開催する会議にて事業運営に関する重要な事項について報告を行っております。

7. 剰余金の配当に関する方針

当社は、財務状況、利益水準などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努力いたします。

なお、当期の配当につきましては、すでに実施いたしました中間配当22円に加え、25円の期末配当を実施し、年間47円とすることを決定しました。また、次期の配当につきましては、中間配当24円、期末配当26円の1株当たり年間50円を予定しています。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,514	流動負債	9,474
現金及び預金	15,568	支払手形及び買掛金	1,363
受取手形及び売掛金	8,423	電子記録債務	710
電子記録債権	60	短期借入金	1,920
商品及び製品	2,048	一年以内返済予定の長期借入金	2,004
仕掛品	1,383	未払金	952
原材料及び貯蔵品	1,440	未払法人税等	924
その他	607	賞与引当金	376
貸倒引当金	△18	役員賞与引当金	47
固定資産	23,419	設備関係支払手形	40
有形固定資産	21,564	設備関係電子記録債務	399
建物及び構築物	6,671	その他	735
機械装置及び運搬具	5,075	固定負債	6,701
土地	5,467	長期借入金	4,751
リース資産	145	退職給付に係る負債	955
建設仮勘定	2,520	役員退職慰労引当金	33
その他	1,683	株式給付引当金	75
無形固定資産	516	資産除去債務	584
投資その他の資産	1,338	その他	301
投資有価証券	563	負債合計	16,175
繰延税金資産	347	(純資産の部)	
その他	427	株主資本	36,065
資産合計	52,933	資本剰余金	4,829
		利益剰余金	7,311
		自己株式	24,719
		その他の包括利益累計額	△795
		その他有価証券評価差額金	155
		繰延ヘッジ損益	42
		為替換算調整勘定	11
		新株予約権	101
		非支配株主持分	50
		純資産合計	486
		負債・純資産合計	36,758
			52,933

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			32,893
売上原価			24,680
総利益			8,213
販売費及び一般管理費			4,131
営業利益			4,081
営業外収益			
受取利息及び配当金	18		
補助金収入	65		
託研収入	32		
電収入	38		
受取保険金	30		
その他	88		274
営業外費用			
支払利息	38		
為替差損	46		
持分法による投資損	202		
その他	47		335
経常利益			4,020
特別利益			
固定資産売却益	15		
ゴルフ会員権売却益	2		17
特別損失			
固定資産廃棄損	27		
固定資産売却損	0		
減損	43		71
税金等調整前当期純利益			3,966
法人税、住民税及び事業税	1,217		
法人税等調整額	44		1,262
当期純利益			2,704
非支配株主に帰属する当期純損失(△)			△255
親会社株主に帰属する当期純利益			2,959

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,829	7,152	22,344	△495	33,832
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△584		△584
親会社株主に帰属する当期純利益			2,959		2,959
自 己 株 式 の 取 得				△267	△267
株式給付信託による自己株式の取得				△111	△111
株式給付信託による自己株式の処分		33		77	111
連結子会社の増資による持分の増減		125			125
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	158	2,374	△300	2,233
当連結会計年度末残高	4,829	7,311	24,719	△795	36,065

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	23	8	168	201	34	661	34,729
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△584
親会社株主に帰属する当期純利益							2,959
自 己 株 式 の 取 得							△267
株式給付信託による自己株式の取得							△111
株式給付信託による自己株式の処分							111
連結子会社の増資による持分の増減							125
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	19	2	△67	△46	16	△174	△204
当連結会計年度変動額合計	19	2	△67	△46	16	△174	2,029
当連結会計年度末残高	42	11	101	155	50	486	36,758

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,839	流動負債	6,095
現金及び預金	9,509	電 子 記 録 債 務 金	710
受取手形	0	買掛金	1,118
電子記録債権	60	一年以内返済予定の長期借入金	1,443
売掛金	6,911	リース負債	326
商品及び製品	1,732	未払法人税等	728
仕掛品	1,245	未払消費税等	818
原材料及び貯蔵品	1,201	未払関係電子記録債権	189
前払費用	82	賞与引当金	399
その他の金	114	役員引当金	233
貸倒引当金	△18	固定負債	4,250
固定資産	17,818	長期定期借入金	2,319
有形固定資産	14,323	退職給付引当金	864
建物	3,863	退職給付除去負債	538
構築物	328	株主資本	75
機械及び装置	3,692	資本剰余金	330
車両運搬具	11	利益剰余金	121
工具器具及び備品	325	株主資本	28,242
土地	2,576	資本剰余金	4,829
リース資産	1,138	資本剰余金	4,972
建設仮勘定	2,385	その他の資本剰余金	4,938
無形固定資産	479	利益剰余金	33
投資その他の資産	3,016	利益剰余金	19,236
投資有価証券	52	利益剰余金	205
関係会社株式	2,296	その他の利益剰余金	19,031
会 員 権	4	特別用途積立金	8,700
長期未収入金	199	繰越利益剰余金	211
繰延税金資産	217	自己株式	10,120
その他の金	245	評価・換算差額等	△795
貸倒引当金	△0	その他の有価証券評価差額	18
資産合計	38,658	繰延ヘッジ損益	7
		新株予約権	11
		純資産合計	50
		負債・純資産合計	38,658

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,102
売 上 原 価		14,238
売 上 総 利 益		6,864
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,348
営 業 利 益		3,515
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	467	
受 取 賃 貸 料	88	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	98	
そ の 他	107	762
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
減 価 償 却 費	12	
為 替 差 損	47	
賃 貸 収 入 原 価	12	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	3	
そ の 他	4	152
経 常 利 益		4,125
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	2	10
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	27	
減 損 損 失	43	71
税 引 前 当 期 純 利 益		4,064
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,056	
法 人 税 等 調 整 額	53	1,109
当 期 純 利 益		2,954

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
						別 途 積立金	圧 縮 積立金	繰越 利益 剰余金			
当 期 首 残 高	4,829	4,938	－	4,938	205	8,700	312	7,648	16,866	△495	26,139
当 期 変 動 額											
剰余金の配当								△584	△584		△584
当期純利益								2,954	2,954		2,954
自己株式の取得										△267	△267
株式給付償託による自己株式の取得										△111	△111
株式給付償託による自己株式の処分			33	33						77	111
圧縮積立金の取崩							△101	101	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	33	33	－	－	△101	2,471	2,369	△300	2,102
当 期 末 残 高	4,829	4,938	33	4,972	205	8,700	211	10,120	19,236	△795	28,242

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1	8	10	34	26,184
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△584
当 期 純 利 益					2,954
自己株式の取得					△267
株式給付償記による自己株式の取得					△111
株式給付償記による自己株式の処分					111
圧縮積立金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5	2	8	16	24
当期変動額合計	5	2	8	16	2,127
当 期 末 残 高	7	11	18	50	28,312

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ステラケミファ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ステラケミファ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ステラケミファ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ステラケミファ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査基準に準拠し、監査方針および職務の分担等を定めた監査計画に基づき、月次に行われる経営に関わる重要な会議およびその他の重要な会議に出席し、代表取締役および各取締役との意見交換会を通じて、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、主要会議の議事録や重要な決裁書類等を閲覧しました。また、監査等委員会事務局および監査等委員会直属の内部監査部門と連携の上、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、主要な子会社については、子会社の取締役を当社取締役が兼務し、監査役も当社の常勤監査等委員長が兼務しており、当該子会社の月次で行われる取締役会およびその他の重要な会議に出席し、当該子会社の取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当該子会社の本社に赴き、事業の報告を受けました。その他の子会社については、当該子会社の代表取締役および常勤監査等委員長から、当社監査等委員会の意見交換会を通じて意思疎通および情報の交換を図り、月次の報告会で当該子会社から事業の報告を受けました。

また、当該子会社の内部監査室から当該子会社で実施した月次監査結果の報告を受けました。

監査等委員会を毎月定期的に開催し、決議事項を審議するとともに監査等委員間の情報共有に努めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、四半期毎の報告を含め今期は計6回の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、その職務の執行状況を確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

ステラケミファ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員長 菊 山 裕 久 印

監査等委員 岡 野 勲 印

監査等委員 西 村 勇 作 印

監査等委員 松 村 真 恵 印

(注) 監査等委員岡野 勲、西村勇作および松村真恵は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内略図

場所：大阪府大阪市中心区西心齋橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間



＜交通のご案内＞

地下鉄御堂筋線 心斎橋駅 **8号出口**と直結しております。

◎心齋橋駅までのご案内

- ◎新大阪駅より地下鉄御堂筋線 約15分
- ◎梅田駅より地下鉄御堂筋線 約8分
- ◎難波駅より地下鉄御堂筋線 約2分
- ◎天王寺駅より地下鉄御堂筋線 約10分
- ◎大阪（伊丹）空港より車で阪神高速池田線 約25分
- ◎関西国際空港より南海空港線 難波駅経由 地下鉄御堂筋線 約40分

駐車場のご用意はできませんので、あしからずご了承ください。